

## 事業者団体の皆様へのお願い

令和2年4月  
北海道開発局

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

当局は、平成21年度以降、毎年度、コンプライアンス推進計画を策定しており、今般、令和2年度の推進計画を策定しました。引き続き、発注事務における綱紀保持などに取り組んでまいります。

貴団体におかれましては、当局のコンプライアンス推進に対するご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。また、関係する事業者の皆様に対しましても、本件についてご周知いただきますようお願いいたします。

なお、令和2年度北海道開発局コンプライアンス推進計画等については、当局のホームページに掲載しております。

◇北海道開発局ホームページ（コンプライアンス推進計画）

(<http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/soumu/u23dsn0000000ek6.html>)

<本件についての問合せ先>

開発監理部総務課適正業務管理官 赤塚 裕司

TEL:011-709-2311（内線5223）

FAX:011-709-2741

E-MAIL:akatsuka-y22aa@mlit.go.jp

# 北海道開発局のコンプライアンス推進に ご理解・ご協力をお願いします

北海道開発局では、発注事務における綱紀保持などに取り組んでおります。

下記について、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

## ◆アポイントメントのお願い

挨拶のみの場合は不要です。打合せ等の場合はアポイントメントをとっていただいた上で対応させていただきます。

## ◆入室制限のお願い

入札契約に係る機密情報の管理徹底のため、執務スペースへの入室を制限させていただきます。

## ◆オープンスペースでの対応

打合せ等については、オープンスペースで対応させていただきます。

北海道開発局は、発注者綱紀保持及び国家公務員倫理法の遵守に取り組んでおります。お気づきの点があれば、以下の窓口にご連絡ください。

◇開発行政へのご意見・ご要望 → <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/kouhou/splaat000000tny4.html>  
又は [hkd-ky-koho\\_info1@ml.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-koho_info1@ml.mlit.go.jp)

■電話 0570-037058(平日午前9時～17時:ただし、12時～13時を除く)

◇談合情報に関する通報 → <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ks/kansatu/splaat000000v8lp.html>

■電話 011-709-3004 ■FAX 011-727-8650

◇職員の非違行為に関する通報 → <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ks/kansatu/splaat000000v8q6.html>

■電話 011-709-2455 ■FAX 011-727-8650